



令和6年度から小中学校に包括管理業務委託を導入します。

包括管理業務委託とは

建築物メンテナンスについて技術的なノウハウや専門知識を有する民間事業者へ、複数の公共施設の維持管理業務（保守点検、清掃、修繕等）を包括的に発注すること。

導入の理由

和光市が保有する施設のうち、学校施設が占める割合が最も多く、老朽化による施設・設備の修繕業務に対応する専門職員の不足、管理水準のばらつき、それに伴う修繕費用の増大などが課題になっています。



課題解決のため全国的に導入が始まってきている包括管理を検討し、庁内、議会の合意形成を経て今月7日に公募型プロポーザルを公表しました。

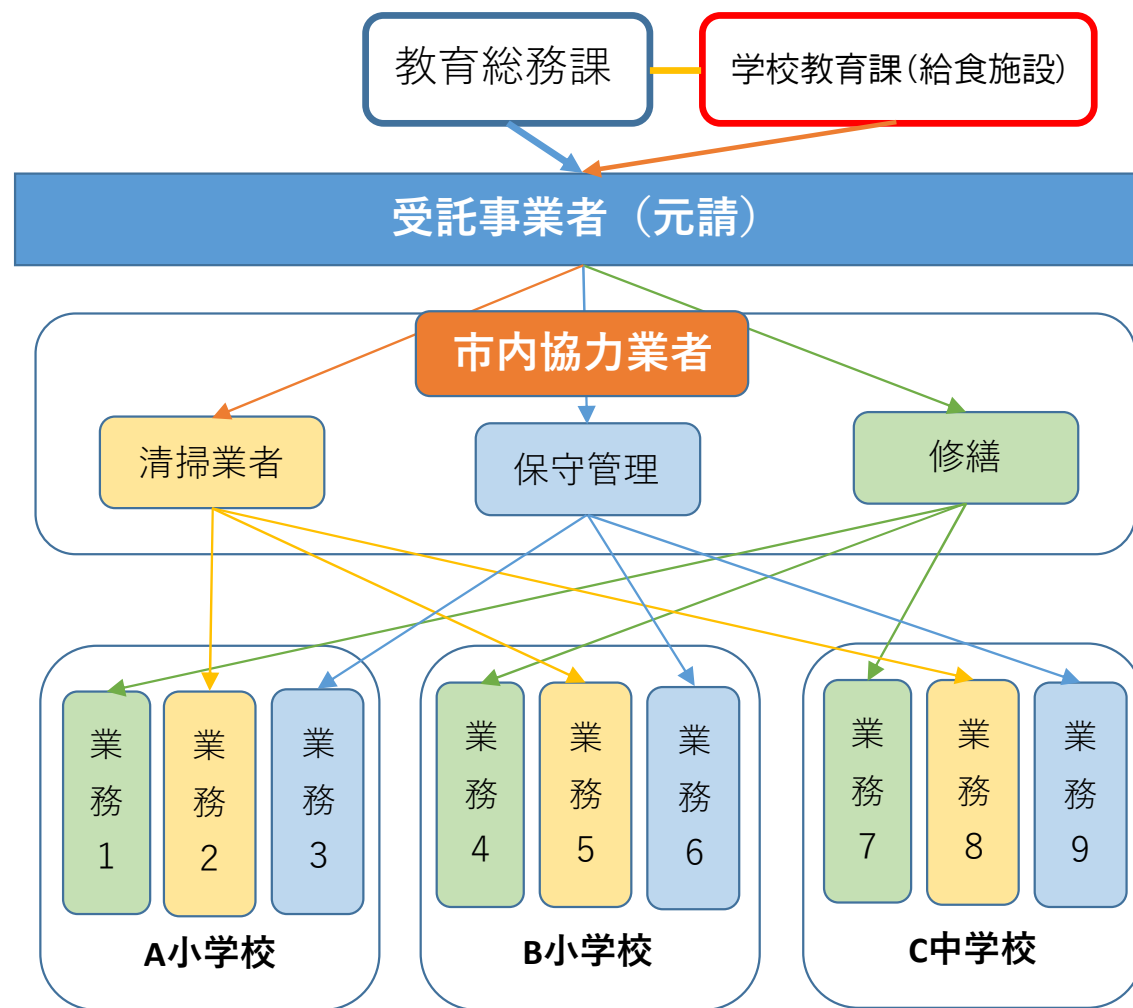
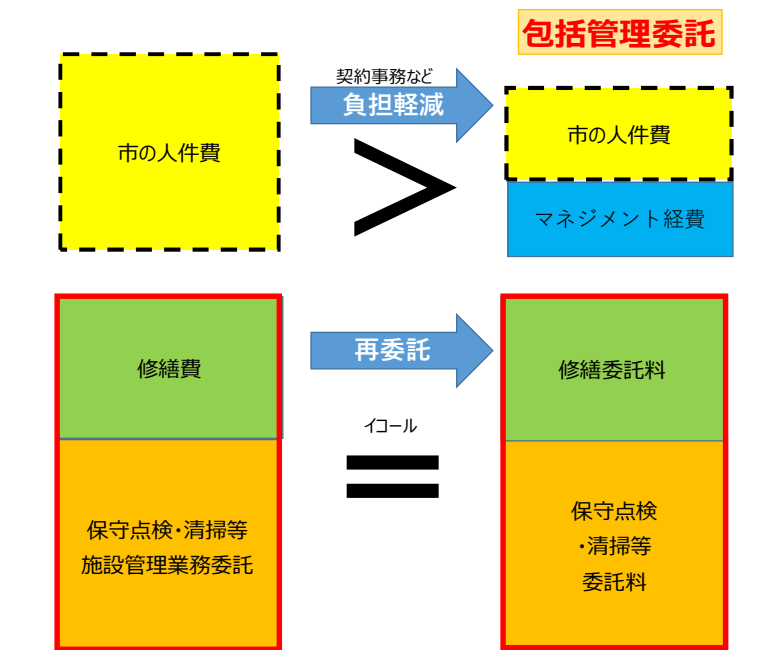
市HP→https://www.city.wako.lg.jp/home/shisei/_13215/_12179/houkatukanri.html

包括管理の発注方法

今まで
これから

各課が個別に発注
受託事業者から再委託

包括管理のコスト





包括管理は市内協力業者の協力が不可欠です。

○民間事業者との対話による意見聴取（サウンディング）

- ・ 現行市内事業者に発注している業務は、原則継続して発注する。
- ・ 修繕については、専門的な分野もあるが、営繕的な内容は市内の業者に依頼する。市内事業者の方が近いので早い対応ができる。

○プロポーザル仕様書に明記

受託者は再委託の相手方の選定に当たっては、本市の地域経済の発展や地域貢献の観点から、市内業者を現行水準と同等以上の条件で活用すること。

○プロポーザル審査基準に明記

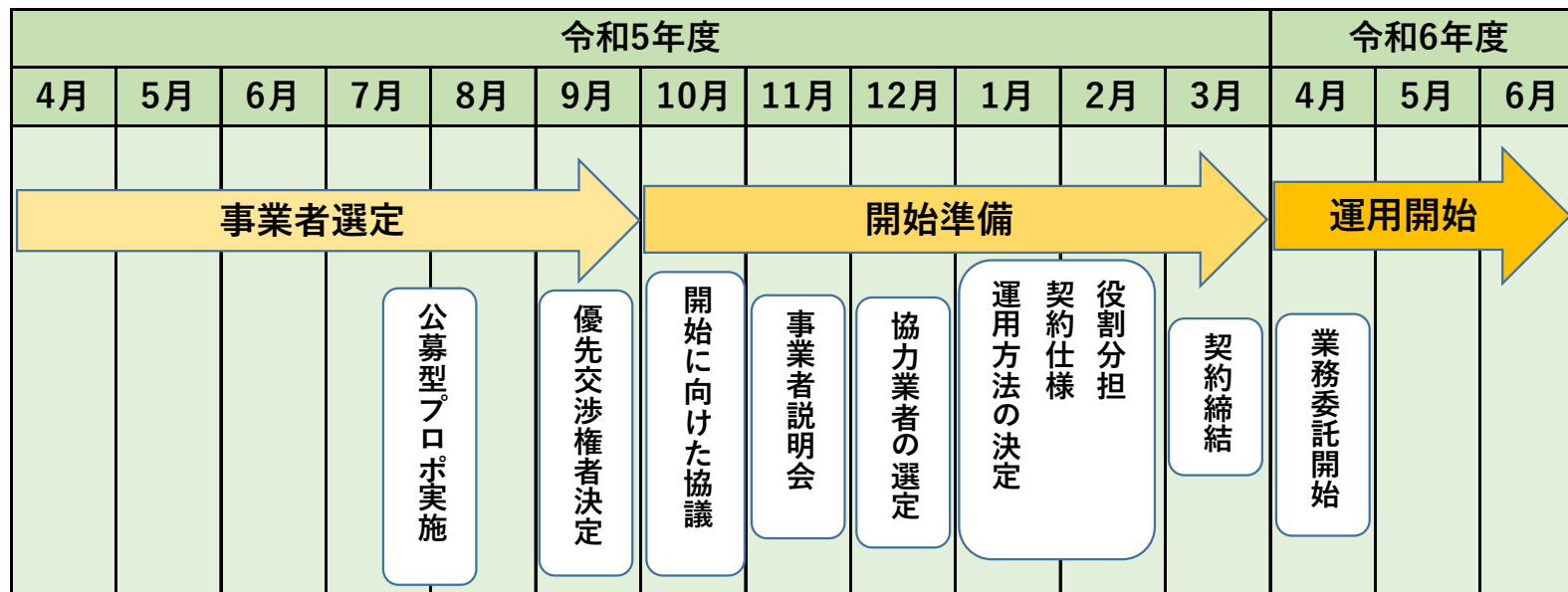
市内事業者との協力体制・活用方法についての具体的な提案を評価・配点。

包括管理によるメリット

- ・ **事務負担の軽減** . . . 役所と比べると提出書類の量が格段に減る。
- ・ **ICT化の推進** . . . 業務報告などがデータ管理になりICT化が進む。
- ・ **窓口の1本化** . . . 各施設の連絡窓口が受託事業者のみで完結する。
- ・ **技術水準の向上** . . . 受託事業者からの技術支援が受けられる。
- ・ **受注機会の増加** . . . 受託事業者が管理する他の民間企業の仕事を受注できる。
. . . などが受託事業者により考えられます。



スケジュール（案）



- 9月に優先交渉権者決定後、受託事業者による事業者説明会を11/8に開催
- 事業者説明会の後に再委託する協力業者の選定、運用開始の準備
- 令和6年3月に包括委託契約締結以降に各業務再委託契約

優先交渉権者決定後に詳細スケジュールは確定します。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。